

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	スタッフ管理ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	認定審査会委員の連絡先等を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5緊急連絡先、7電話番号、7口座番号
記録範囲	認定審査会委員
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	医療保険加入情報ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	第2号被保険者の資格情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6続柄・親族関係、7医療保険記号番号、8医療保険者名、9被保険者名
記録範囲	第2号被保険者のうち要介護認定の必要がある者、被保険者証の交付を受けようとする者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	緊急時施設療養費情報ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険施設入所中において急性憎悪等の場合の施設療養費の情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6続柄・親族関係、7サービス提供年月、8医療機関名、9処置点数、10傷病名、11公費負担情報
記録範囲	介護保険施設入所中に急性憎悪のために治療を要した者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高齢者等の住まいづくり助成者リストファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者等の住まいづくり助成者の情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3住所、4続柄・親族関係、5助成金額、6工事完了年月日
記録範囲	介護を要すると認められる60歳以上の者。身体障害者手帳1・2級（内部障害を除く）の者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	送付先連絡票管理簿ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険関係書類の送達情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2住所、3続柄・親族関係、4電話番号
記録範囲	介護保険被保険者及びその関係者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	調定変更者情報ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	第1号被保険者のうち調定変更者の情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6続柄・親族関係、7保険料徴収方法、8調定更正日、9変更前（後）保険料額
記録範囲	調定変更の必要がある者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	賦課更正情報ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	第1号被保険者のうち保険料の賦課更正があった者の情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6続柄・親族関係、7保険料徴収方法、8賦課更正事由、9賦課更正日
記録範囲	第1号被保険者のうち保険料の賦課更正があった者
記録情報の収集方法	他システムとの連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	訪問入浴利用者負担額減額情報ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	訪問入浴利用者負担額減額対象者の情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6続柄・親族関係、7申請者住所・氏名・電話番号・被保険者との関係、8給付率、9認定・却下・取消理由、10身体障害者手帳の有無
記録範囲	訪問入浴利用者負担額減額対象者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	老齢福祉年金受給情報ファイル
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	保険料の賦課及び高額サービス費の算定に利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5国籍、6続柄・親族関係、7年金コード
記録範囲	老齢福祉年金受給者
記録情報の収集方法	他システムとの連携
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 無
備 考	

## 条例個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	令和6年能登半島地震被災者介護サービス利用料免除認定結果リスト
行政機関等の名称	金沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉健康局介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	能登半島地震被災者の介護サービス利用料免除の情報を管理するため利用するもの
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日・年齢、4住所、5転入前住所、6り災証明書の被害の程度、7認定結果、8家庭状況
記録範囲	能登半島地震被災者の被保険者のうち利用料免除対象者
記録情報の収集方法	文書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務局文書法制課 金沢市広坂1丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル 有
備 考	